

[指定管理者制度導入施設] [A調書]  
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

**1. 施設の名称等**

施設名称	長崎県立総合体育館県北トレーニング室
所在地	佐世保市天満町1番27号

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)	長名	松山 度良

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

**2. 施設の概要**

設置年月日	平成15年10月13日																		
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条(昭和39年3月25日)																		
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																		
利用対象者等	利用対象:特に制限なし 開場時間:午前9時~午後9時 休業日:12月29日~1月3日																		
施設内容	面積649.14m <sup>2</sup> トレーニング室 クライミングウォール(メインウォール1基 高さ8m×幅9m) (ボルダーウォール1基 高さ4m×幅10m)																		
施設の利用料金体系	(当日券) (回数券) 高校生:220円/1回 2,200円/11枚 一般:420円/1回 4,200円/11枚																		
類似施設の設置状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">長崎県立総合体育館 県北トレーニング室</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">佐賀県立SAGAプラザ (総合体育館)内 トレーニング場</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">沖縄県武道館 トレーニング室</td> </tr> <tr> <td>R6利用者(人)</td> <td style="text-align: center;">31,376</td> <td style="text-align: center;">24,115</td> <td style="text-align: center;">34,434</td> </tr> <tr> <td>指定管理制度導入時期</td> <td style="text-align: center;">H18.4.1</td> <td style="text-align: center;">H18.4.1</td> <td style="text-align: center;">H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>R6管理運営費負担金(千円)</td> <td style="text-align: center;">2,625</td> <td style="text-align: center;">総合体育館に含む</td> <td style="text-align: center;">武道館アリーナ棟に含む</td> </tr> </table>				長崎県立総合体育館 県北トレーニング室	佐賀県立SAGAプラザ (総合体育館)内 トレーニング場	沖縄県武道館 トレーニング室	R6利用者(人)	31,376	24,115	34,434	指定管理制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	R6管理運営費負担金(千円)	2,625	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む
	長崎県立総合体育館 県北トレーニング室	佐賀県立SAGAプラザ (総合体育館)内 トレーニング場	沖縄県武道館 トレーニング室																
R6利用者(人)	31,376	24,115	34,434																
指定管理制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																
R6管理運営費負担金(千円)	2,625	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む																
	※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室、ライフル射撃場及び鍊成道場棟施設を一括して指定管理している。 ※佐賀県は単独施設ではなく、総合体育館の一部として管理している。																		

県 予 算	区分	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	国庫					
財源	その他(諸収入)	10,272	5,448	4,811	5,683	4,992
	一般財源					781
	事業費<A>	10,272	5,448	4,811	5,683	5,773
内訳	管理運営負担金	5,794	4,291	3,654	4,526	4,616
	その他(トレーニング機器リース)	4,478	1,157	1,157	1,157	1,157
	人件費<B>	13,633	13,442	13,404	13,797	13,787
	合計<C=A+B>	23,905	18,890	18,215	19,480	19,560
	単位あたりコスト	35	15	14	16	16

(説明) 「1日あたりのコスト」 = C ÷ (年間開館数 (R6:356日))

**3. 指定管理者の概要**

指定管理者の名称等	《所在地》 佐世保市椎木町無番地 《名称》 (公財)佐世保市スポーツ協会 《代表者氏名》 会長 山口 智久
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

#### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成 果 指 標 の 達 成 状 況	① 年間利用者数	(目標値の根拠) ①直近3年間の平均人数 に、長崎県の人口の減少 率(R7/R4)を乗じたもの		<令和7年度実施における変更点> ①利用者数目標値を、32,600人から28,100人 へ変更			
	②						
	③						
	実 績	単位	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
①	a 目標値	人	25,000	31,000	38,400	32,600	28,100
	b 実績値	人	21,926	25,264	30,553	31,376	
	c 達成率b/a	%	87	81	79	96	
②	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
③	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
指定管理者 の収支状況	事業計画(R6) (千円)	実績-計画	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
利用料金	8,454	657	5,799	6,740	8,723	9,111	11,875
県負担金	4,625	▲ 108	5,794	4,291	3,654	4,517	4,616
その他	154	▲ 32	107	154	136	122	140
収入計a	13,233	517	11,700	11,185	12,513	13,750	16,631
支出b	15,815	▲ 1,631	15,092	14,765	13,454	14,184	16,631
うち人件費	11,530	▲ 1,144	11,446	10,888	10,420	10,386	12,226
収支a-b	▲ 2,582	2,148	▲ 3,392	▲ 3,580	▲ 941	▲ 434	0
配置職員数 (人)	常勤 5 非常勤	0 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤

※ (注記事項があれば記載)

#### 5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管 理 運 営 の 状 況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①初心者対象無料体験	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①初めて利用される方への無料体験を実施。 (実績7件)
	■施設の維持管理 ①施設整備の保守点検 ②その他点検	■施設の維持管理 ①通常点検を職員が定期的に実施。 ②省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。
■自主事業によるサービスの提供 ①自動販売機の設置		■自主事業によるサービスの提供 ①トレーニング室利用者のための自動販売機を設置。
<県実施分> ①トレーニング機器賃貸借		
検 証		
・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。 ・年間利用者数については、目標値32,600人に対し31,376人と目標達成することができなかったが、新型コロナ ウイルス感染症の影響により利用者が大きく減少していた状況を踏まえると、前年度と比較して利用者数が増 加しており、少しずつ利用が戻ってきてている。		

収支の状況	収支計画・実績			
	<指定管理者実施分> (単位:千円)			
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入a	13,233	13,750	
	うち利用料	8,454	9,111	利用者数の増による。
	うち負担金	4,625	4,517	
	その他	154	122	
	支出b	15,815	14,184	
	うち人件費	11,530	10,386	人事異動による。
	うち管理費	4,246	3,788	事務費の削減による。
	うち委託料	39	10	
	収支a-b	△ 2,582	△ 434	

  

<県実施分>	
トレーニング機器賃借料	1,156,046円
検証	
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料収入については、利用における適切な環境整備に努めたことにより、計画額8,454千円に対し実績額9,111千円と増加した。</li> <li>支出については、人件費や事務費等の削減により、計画額15,815千円に対し実績額14,184千円となった。</li> </ul>	

  

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
(説明)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営については協定書に基づき適正に行われている。</li> <li>指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、自主事業の導入や無料体験、割引サービスの導入等工夫が行われている。</li> <li>年間利用者数は、指定管理者導入前と比べて大幅に増加しており、施設の設置目的に対して充分な成果が上がっている。</li> </ul>	

## 6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

### 内 容

- トレーニング方法の種類の多様化、また近隣の民間スポーツジムの増加を受け、時代に合った新たなスポーツ及び機器等の情報収集及びモニタリング調査を実施することで、利用者の要望を達成できるよう検討する。

## 7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	観点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた体力維持・強化を図る場として活用されている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズに応えるよう努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設整備の日常点検や清掃を実施するなど、適切な管理が行えている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・接客サービスの向上や施設の無料体験事業の実施等により、新規利用者確保に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・県立武道館との一括した管理により、経費節減を図ったうえで、利用者サービスの向上には積極的に取り組んでいる。
	(その他の観点)		

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・民間大手のトレーニング施設が増えてきている中で、一時利用者数が減少したものの、指定管理前と比べ利用者数は倍増しており、同施設の必要性は高い。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・県北地域における、体力維持・強化を図れる施設として明確に位置づけられている。 ・近年のトレーニング需要の高まりから、周囲にトレーニング施設が増加しているが、依然として利用者は多い状況である。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県北地域における、県立総合体育館の分室としての役割を担っており、生涯スポーツ、健康で丈夫な体づくりの観点からも、県が管理することが望ましい。 ・障害者のリハビリ施設、国体強化選手のトレーニング施設としての役割も担っており、福祉、競技力向上の観点からも必要性が高い。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・利用者も多く、県立武道館との一括した管理運営による経費削減など、指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設は良好に運営されており、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、利用者も指定管理制度導入前に比べて増加している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。

(その他の観点)

## 8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング方法の多様化や、民間スポーツジムの増加を受け、新たなトレーニング機器等の情報収集及びモニタリング調査や市場調査を行い、さらなるサービスの充実・向上を図り、利用者の増加を図るとともに增收に努める。</li> <li>・昨今の社会情勢を踏まえ、施設の管理運営に必要な経費の一部を利用料金へ反映させることを検討していく。</li> </ul>				